

# 「あまがさきし地域福祉計画」の評価・推進 にかかると民生児童委員意識調査

## 調査ご協力をお願い

- 民生児童委員の皆様には、日頃より尼崎市政に関するご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。
- 本市では、平成 17 年 3 月に「誰もがその人らしく安心して暮らせる地域福祉社会の実現」を基本理念として地域福祉計画を策定し、現在、平成 28 年度までを計画期間とした第 2 期の計画推進に取り組んでおります。
- 今回の調査は、平成 29 年度からの第 3 期地域福祉計画策定に向けて、地域福祉の推進の基礎資料とするために、民生児童委員の皆様の幅広いご意見をおうかがいするものです。
- この調査は無記名で、ご回答については、すべて統計的に処理し、本調査の目的以外に使用することはありません。
- お忙しい中、ご面倒とは存じますが、調査の趣旨をご理解のうえご協力いただきますよう、何卒よろしくご願ひいたします。

平成 28 年 5 月

尼崎市長 稲村和美

### ご記入にあたってのお願い

- ご記入いただいた調査票は、平成 28 年 6 月 17 日（金）までに、同封の返送用封筒にてご返送ください。（切手は不要です。）

### 本調査に関する問い合わせ

尼崎市 健康福祉局福祉部 福祉課 地域福祉推進担当

月～金曜日：午前 9 時 00 分～午後 5 時 30 分

電話：06 - 6489 - 6348 FAX：06 - 6489 - 6329

(用語集)

D V	夫婦や元夫婦、内縁関係にあるもの間で、暴力を利用して一方が他方をコントロールすることをいいます。(本市では、上記に加えて、恋人関係にあるもの間での暴力についても同様に扱っております。)
しごと・くらしサポートセンター尼崎	経済的な問題だけでなく、健康上の課題や社会的な孤立など様々な課題を抱え、仕事探しや暮らしにお困りの方、そのご家族などからの相談をお聞きし、必要な支援を行っています。(場所)市役所中館2F
地域包括支援センター	地域包括支援センターは、地域で暮らす高齢者の皆さんを、介護・福祉・健康・医療などさまざまな面から総合的に支えるために市内12カ所設置し、総合相談・支援などを行っています。
ケアマネジャー (介護支援専門員)	要介護等の認定者にかかる心身の状況に応じ計画を立て、適切な介護サービスを利用できるよう連絡調整を行う専門職です。
障害者相談支援事業所	障害のある人やその保護者、介護者の様々な相談に応じ、必要な情報の提供や助言を行う窓口です。
地域福祉活動専門員	より身近な地域での支え合い活動を推進する地域福祉推進の専門職として、各地区に配置されている尼崎市社会福祉協議会の職員です。
NPO	ある特定の社会的使命を追求するために、営利を目的とせず、民間の自発的な組織として、継続的に保健・医療・福祉の増進やまちづくりの推進など多様な活動を行い、何らかの社会サービスを提供している団体です。
地域福祉会議	地域住民が中心となり、地域の多様なメンバーが参画して地域の生活・福祉課題等を話し合う場として、社会福祉協議会により設置されています。
ボランティア	「自発的な意志に基づき他人や社会に貢献する行為」を指してボランティア活動と言われており、活動の性格として、「自主性(主体性)」、「社会性(連帯性)」、「無償性(無給性)」等があげられます。(厚生労働省ホームページより)
要配慮者	本調査では災害対策基本法第8条に基づき、高齢者、障害者、乳幼児、妊産婦、その他の特に配慮を要する者をさします。
防災マップ	平成26年12月、市民の皆様様に全戸配布しました「尼崎市防災ブック(保存版)」に同封している各種ハザードマップ(津波、内水、高潮、洪水)をいいます。
子ども食堂	無料又は低額の料金を、定期的に地域の子供達に温かい食事を提供し、それを通じて子供達に安心して過ごせる居場所を提供する事業

(尼崎市地図)



# 「あまがさきし地域福祉計画」の評価・推進にかかる民生児童委員意識調査

この調査は、「誰もがその人らしく安心して暮らせる地域福祉社会の実現を目指して」を基本理念として取り組む「あまがさきし地域福祉計画」の進捗を図るとともに、さらに取り組みを進めるために、みなさんの地域での関わりや考え方をおうかがいするものです。

## ◎ あなたのことについておたずねします。

問1 あなたの年齢をおうかがいします。  
【 は1つだけ】

- 1 30歳代                      2 40歳代
- 3 50歳代                      4 60歳代
- 5 70歳代

問2 あなたは民生・児童委員を何年務めていますか。【 は1つだけ】

- 1 3年未満                      2 3年以上6年未満
- 3 6年以上9年未満          4 9年以上12年未満
- 5 12年以上15年未満
- 6 15年以上

問3 ご担当区域についておうかがいします。  
【 は1つだけ】

- 1 中央地区                      2 小田地区
- 3 大庄地区                      4 立花地区
- 5 武庫地区                      6 園田地区

問4 活動の頻度はどの程度ですか。  
【 は1つだけ】

- 1 ほぼ毎日
- 2 週2～3日
- 3 週1日程度
- 4 その他 (                      )

## ◎ 担当区域の状況についておたずねします。

問5 現在、担当区域で対応している要援護者はどのくらいいますか（把握していない場合は空欄としてください）。

- 1 認知症（疑いも含む）の方の対応  
約（                      ）世帯
- 2 高齢者、障害者虐待の対応（疑いも含む）  
約（                      ）世帯
- 3 子どもの虐待の対応（疑いも含む）  
約（                      ）世帯
- 4 DV（P1用語集参照）の対応  
約（                      ）世帯
- 5 子どもの貧困の対応      約（                      ）世帯
- 6 引きこもりの方の対応    約（                      ）世帯
- 7 高齢者・障害者等の消費者被害への対応  
約（                      ）世帯
- 8 ゴミ屋敷の対応          約（                      ）世帯
- 9 その他の課題の対応      約（                      ）世帯

問6 担当区域において、支援を必要だとは思っているものの、支援を受けていない又は拒否している事例はありますか。【 は1つだけ】

- 1 ある                                      約（                      ）世帯
- 2 ない
- 3 把握していない

【わかる範囲で結構です。支援を受けていない又は拒否している理由を記載してください】

問7 担当区域で地域福祉活動（ふれあい喫茶や老人給食、子育てサロンなどの集いの場や、高齢者等の見守り活動など）が行われていま  
すか。【 は1つだけ】

- 1 行われている
- 2 行われていない
- 3 把握していない

問8 担当区域で地域福祉活動が行われていない  
理由は何だと思えますか。【 はいくつでも】

- 1 福祉協会（自治会・町会）がない。また中心となる活動者もいないため
- 2 福祉協会（自治会・町会）はあるが、中心となる活動者がいないため
- 3 NPOなどの地域の活動団体がないため
- 4 その他（自由記述）

[ ]

問9 民生児童委員活動を通して把握している担  
当区域の生活・福祉課題は何ですか。  
【 はいくつでも】

- 1 認知症（疑いも含む）の方の対応
- 2 高齢者、障害者虐待の対応（疑いも含む）
- 3 子どもの虐待の対応（疑いも含む）
- 4 DVの対応
- 5 子どもの貧困
- 6 引きこもりの方の対応
- 7 ゴミ屋敷の対応
- 8 高齢者・障害者等の消費者被害
- 9 災害時の要援護者の支援
- 10 その他（自由記述）

[ ]

## ◎ 関係機関との連携について

問10 普段の活動の中で、相談したり協力を求め  
るところはどこですか。【 はいくつでも】

- 1 福祉事務所（保護課・生活支援相談課、しごと・くらしサポートセンター尼崎）
- 2 福祉事務所以外の本庁、保健所の各窓口
- 3 支所の地域福祉担当区域保健担当
- 4 地域包括支援センター
- 5 ケアマネジャー
- 6 障害者相談支援事業所
- 7 町会・自治会等の役員
- 8 地域福祉活動専門員（社協支部事務局）
- 9 福祉サービスを行う民間事業者（NPO 法人も含む）
- 10 医療機関の医師、相談員
- 11 学校・保育所等の子どもに関する機関
- 12 その他（自由記述）

[ ]

問11 これからの活動の中で、新たに相談や連携  
が必要と考えているところはどこですか。  
【 はいくつでも】

- 1 福祉事務所（保護課・生活支援相談課、しごと・くらしサポートセンター尼崎）
- 2 福祉事務所以外の本庁、保健所の各窓口
- 3 支所の地域福祉担当区域保健担当
- 4 地域包括支援センター
- 5 ケアマネジャー
- 6 障害者相談支援事業所
- 7 町会・自治会等の役員
- 8 地域福祉活動専門員（社協支部事務局）
- 9 福祉サービスを行う民間事業者（NPO 法人も含む）
- 10 医療機関の医師、相談員
- 11 学校・保育所等の子どもに関する機関
- 12 その他（自由記述）

[ ]

問 12 個別課題を支援するための関係機関が開催する会議の参加状況を教えてください。  
【 はいくつでも】

- 1 地域ケア会議（地域包括支援センター主催）
- 2 見守り安心委員会
- 3 地域福祉会議（P 1用語集参照）
- 4 ケースカンファレンス
- 5 参加したことはない

問 13 地域住民や他機関と相談、協働する際に、  
どういったことにお困りですか。  
【 はいくつでも】

- 1 個人情報の取り扱い
- 2 対応してもらえない
- 3 相談先がわからない
- 4 その他（自由記述）

[ ]

問 14 担当区域の生活・福祉課題を解決するために  
関係機関や関係者が集まり定期的に話し合  
う場はありますか。【 は1つだけ】

- 1 ある
- 2 ない
- 3 把握していない

問 15 生活・福祉課題について話し合う場は、ど  
の範囲にあれば良いと思いますか。  
【 は1つだけ】

- 1 福祉協会（自治会・町会）の区域
- 2 社会福祉連絡協議会（連協）の区域
- 3 小学校の区域
- 4 中学校の区域
- 5 その他（自由記述）

[ ]

◎ 地域のボランティア活動を充実させるた  
めの方法についておたずねします。

問 16 様々な方が、ボランティア活動など地域の  
支え合い活動に積極的に参加するためには、  
どういった条件や仕組みが必要だと思います  
か。【 はいくつでも】

- 1 自分の時間の都合に合わせて活動できること
- 2 自分の体力に合わせて活動できること
- 3 自分の住む地域で活動できること
- 4 自分の住む地域以外で活動できること
- 5 知識や資格を取得できる仕組みがあること
- 6 自分の知識や経験、技能を活かせること
- 7 活動している団体の情報や活動内容がホーム  
ページなどでいつでも確認できること
- 8 友達や家族と一緒に活動できること
- 9 交通費など実費相当の費用の支援があること
- 10 その他（自由記述）

[ ]

問 17 地域の支え合い活動を充実させるために、  
どのような取り組みが必要だと思いますか。  
ご自身のご意見を記載してください。

（自由記述）

[ ]



◎ 災害時の支援についておたずねします。

問 18 地域の避難場所（避難所含む）がどこにあるのかご存じですか。【 は1つだけ】

- 1 知っている
- 2 知らない

問 19 福祉避難所（2次的避難所）をご存じですか。【 は1つだけ】

- 1 知っている
- 2 聞いたことはあるが、詳しくは知らない
- 3 知らない

問 20 地域にお住まいの要配慮者の避難支援のために、あなたが、日頃から取り組んでいることはありますか。【 はいいくつでも】

- 1 地域の要配慮者の把握
- 2 防災マップ等の確認
- 3 要配慮者の支援を想定した避難訓練の参加
- 4 要配慮者への日頃からの防災の声かけ
- 5 取り組んでいることはない
- 6 その他（自由記述）

[ ]

問 21 地域の要配慮者の避難支援のために、地域の中でどのような取り組みが必要だと思いますか。

（自由記述）

[ ]

◎ その他

問 22 最近よく報道されている「子ども食堂」は担当区域に必要だと思いますか。【 は1つだけ】

- 1 必要
- 2 必要ない
- 3 わからない

問 23 担当区域に「子ども食堂」を利用したほうが良いと思われる子どもは何人くらいいると思いますか。【 は1つだけ】

- 1 1人
- 2 2～3人
- 3 4人以上
- 4 わからない

問 24 あなたが、地域の福祉事業者に期待することはなんですか。【 はいいくつでも】

- 1 子どもから高齢者まで、様々な方が利用でき交流できる居場所づくりへの協力
- 2 地域活動のための施設や設備の地域住民への開放
- 3 地域活動への参加・協働
- 4 地域で困りごとの相談を受ける窓口の設置
- 5 地域への福祉等に関する情報発信
- 6 事業所の行事等の参加案内
- 7 特に期待することはない
- 8 その他（自由記述）

[ ]

問 25 担当区域で関わりのある視覚・聴覚障害などで情報を得にくい要援護者等に対して情報を伝えるために、どのような工夫をしていますか。

（自由記述）

[ ]

問 26 民生児童委員活動で日頃からお困りのことやご提案があれば教えてください。

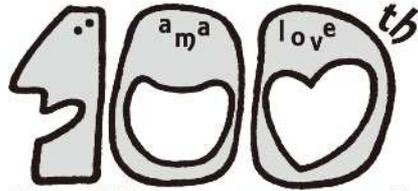
(自由記述)

～ ご協力ありがとうございました。 ～

無記名のまま、同封の返信用封筒に入れて、切手をはらずに  
6月17日(金)までに郵便ポストに入れてください。



知れば知るほど“あまがすき”



Happy100th anniversary Amagasaki